

各位

柳川労働基準協会

# フォークリフト運転技能講習会(ご案内)

ご承知のように、最大荷重が1 t以上のフォークリフト運転については、フォークリフト運転技能講習の資格を持っている者でなければ運転できません。

つきましては、福岡労働局登録教習機関、(株)日立建機教習センタ福岡教習所の協力によりフォークリフト運転技能講習会を、下記の通り開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

## 記

❖実施日	科目	実施日	実施時間
	学 科	平成28年9月16日(金)	午前9時00分～午後5時15分
	実 技	平成28年9月17日(土)	午前8時00分～午後5時50分
	実 技	平成28年9月18日(日)	午前8時00分～午後5時50分
	実 技	平成28年9月19日(月)	午前8時00分～午後6時15分

❖実施場所 ●学科会場：柳川商工会館 3階大ホール（柳川市本町117-2）

●実技場所：柳川庁舎北側駐車場（柳川商工会館前）

❖受講料 ●36,000円 [テキスト代(2,000円)消費税を含む]

※自動車免許有（普通・中型・大型）の方。

※31時間コースのみ

❖当日準備 ●筆記用具、はんこ（認印）を持参下さい。

●実技には安全靴等で実技作業が出来る服装でお願いします。

❖定 員 ●申込順に受付け、40名になり次第締切ります。

❖申込先 ●申込書・受講料・写真（ $47\text{cm} \times 30\text{cm} \times 2.4\text{cm}$ ）1枚を添付して柳川労働基準協会までお願いします。

〒832-0045 柳川市本町117-2（柳川商工会館内）TEL 0944-73-7000

❖注意事項 ●受講コース・本人確認等については、『申込書』の初日にお持ちいただく物及び **受講条件** を参照して下さい。

●建設業で助成金を活用される方は、受講日1カ月前までに手続きが必要です。お早めに福岡助成金センター(092-411-4701)にお問合せ下さい。

